

# ごみ・資源の処理の流れ

分別して集積所に出したごみ・資源がどこに運ばれ、どのように処理されているのかをご紹介します。

## ●可燃ごみ

清掃工場(東京二十三区清掃一部事務組合が管理運営)へ運び、800度以上の高温で、24時間連続で焼却処理します。焼却後、ごみの容積は約20分の1になり、焼却した灰を溶融して建設資材として利用できるスラグにしたり、セメントの原料として有効利用されたりしています。

## ●不燃ごみ

収集後、不燃ごみ中継所まで運搬し、手選別により金属部分を取り除き資源化を行っています。残渣は新宿中継所まで運搬し、大型コンテナに積み替えをした後、中央防波堤内埋立地にある不燃ごみ処理センターへ運びます。不燃ごみ処理センターでは不燃ごみを破砕して容量を小さくし、中に含まれる鉄やアルミニウムを資源として回収します。その後、埋め立て処分を行います。

## ●粗大ごみ

収集後、粗大ごみ中継所まで運搬し、手選別により金属部分を取り除き資源化を行っています。取り除いた後の粗大ごみは、大型の清掃車に積み替えをした後、中央防波堤内埋立地にある粗大ごみ破砕処理施設へ運びます。分別と破砕を行い、さらに鉄分を資源として回収した後、可燃ごみは焼却処分、不燃ごみは埋め立て処分を行います。

## ●プラスチック製容器包装

中間処理施設(足立区)へ運び、手作業で選別をします。選別では、汚れや油が付着して資源として活用できないものを取り除きます。その後、運搬効率をよくするために圧縮・梱包してボール(固まり)にし、再商品化施設へ運ばれます。

再商品化施設では、ペレット(細かくして粒状に固めたもの)にして梱包資材に加工したり、製鉄所での天然資源に代わる化学原料として活用しています。



## ●ペットボトル

区内にある中間処理施設へ運び、手作業で選別し、キャップやラベルをはずしたり、中身が残っているボトルなど、資源にならないものを取り除いたりします。その後、運搬効率をよくするために圧縮・梱包してボール(固まり)にし、再商品化施設へ運ばれます。

再商品化施設では、フレーク(細かく粉碎したもの)にしてから衣類やたまごパック、新たなペットボトルに生まれ変わります。

また、中間処理を行わず、そのまま売却して資源化しているものもあります。



キャップとラベルをはずし、手作業で選別します



圧縮・梱包してボール(固まり)を作ります

## ●びん・かん・古紙

区内にある、それぞれの問屋に運び、手作業で資源にならないものを抜き取るなどの選別をします。

びんのうち、繰り返し使えるリターナブルびんはそのまま売却します。その他のびんは運搬効率をよくするためにカレット(細かく砕いたもの)にし、再商品化に運びこまれ、新たなびんや舗装用ブロックなどとして生まれ変わります。

かんは圧縮・梱包してボールにして、再商品化施設に売却し、鉄製品や飲料用かんなどになります。

古紙も圧縮・梱包してボールにして、再商品化施設に売却し、新たな紙製品として生まれ変わります。